

基本理念 4

公衆衛生的見地及び科学的根拠に基づく取組による健康格差の縮小

● 札幌市が実施するフッ化物応用の取組の現状と課題

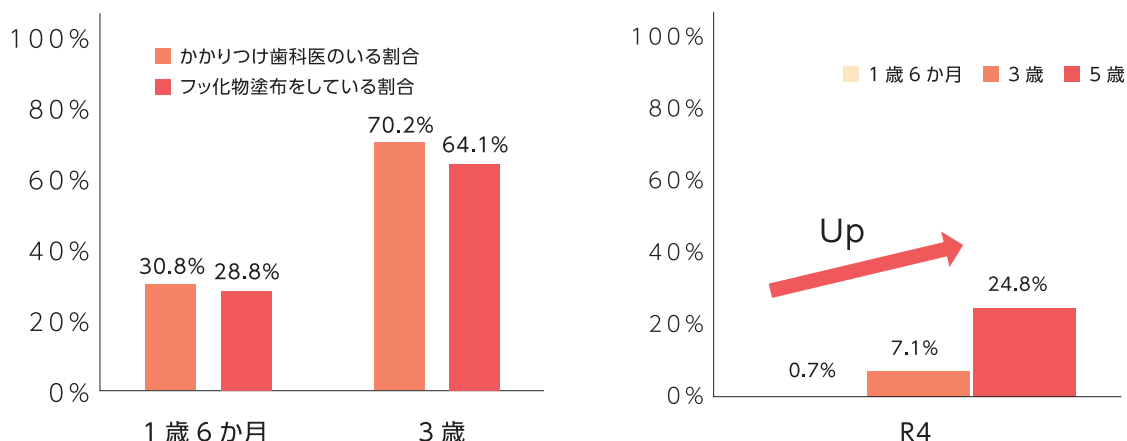
札幌市では、現在、乳幼児歯科健診等の機会を活用して、かかりつけ歯科医でのフッ化物塗布を定期的にも実施するよう推奨しています。

フッ化物塗布については、乳前歯が生え揃う1歳前後から年に2回以上実施することが望ましいとされています。しかし、令和4年度の乳幼児歯科健診結果によると、3歳児ではかかりつけ歯科医を持つ者やフッ化物塗布を行っている者の割合は7割程度となっていますが、1歳6か月児においては3割程度にとどまっています。

実際、札幌市の5歳児では4人に1人がむし歯になっている状況もあることから、さらなるむし歯の減少及び健康格差の縮小に向けて、1歳前後からの定期的なフッ化物塗布の利用を早期から推奨していく必要があります。

図 3-10 かかりつけ歯科医のいる割合およびフッ化物塗布をしている者の割合（左）

図 3-11 むし歯のある者の割合（1歳6か月、3歳、5歳）（右）



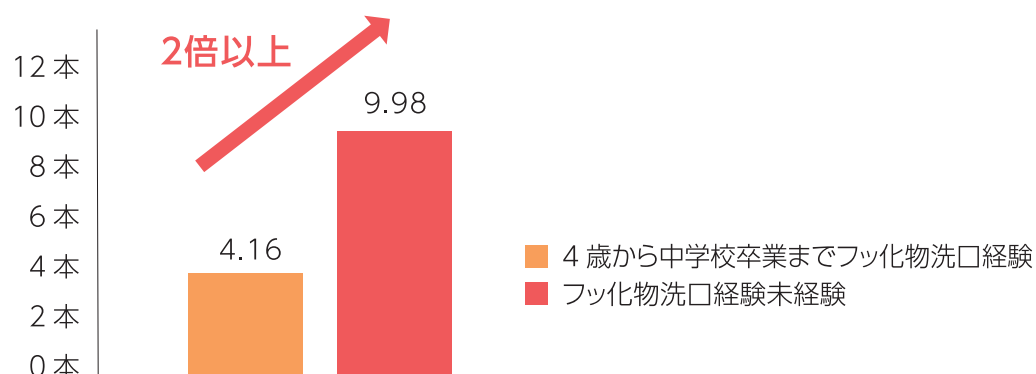
(令和4年度 札幌市1歳6か月健診、3歳児健診、5歳児健診より作成)

厚生労働省が4歳からの実施を推奨しているフッ化物洗口は、札幌市内において、保育所、幼稚園、認定こども園の独自事業として15施設が実施している状況です。

フッ化物洗口については、概ねむし歯を半分にする効果が期待できますが、保育所、幼稚園、小学校等の場で実施することにより、全ての子どもの生涯にわたるむし歯の有病率を減少させる効果に加え、家庭環境等の影響により多数のむし歯に罹患する子どもを減少させる健康格差の縮小効果が期待できる方法とされています。

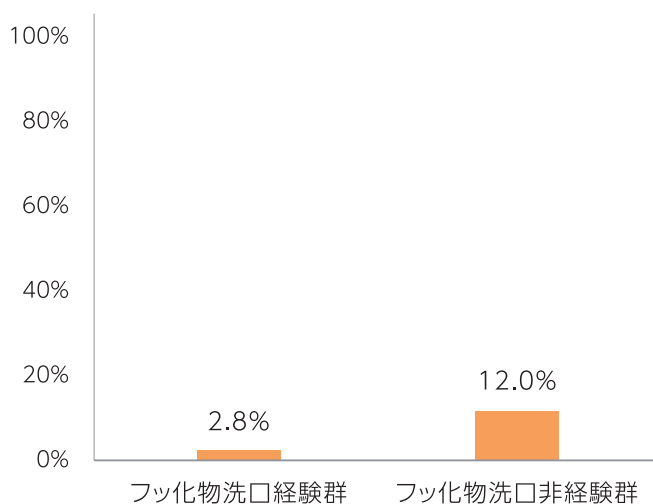
札幌市においても、札幌歯科医師会の調査によれば約4割の小中学校に口腔崩壊状態の児童生徒がいると報告されている他、12歳児のむし歯の状況が20政令市中ワースト2との報告もあることから、今後、保育所幼稚園等におけるフッ化物洗口の普及に加えて、小学校におけるフッ化物洗口の実施についても検討を進めていく必要があります。

図 3-12 フッ化物洗口経験の有無による 20 歳時点でのむし歯数比較 (新潟県)



出典：20歳成人の小児期齲蝕予防管理の成果口腔衛生学会雑誌, 42, P359～370, 1992. より作成

図 3-13 フッ化物洗口経験の有無による
12 歳時点での 4 本以上のむし歯を有する者の割合比較 (北海道)



フッ化物洗口経験群：小学1年生から小学6年生までフッ化物洗口を経験した児童
フッ化物洗口非経験群：フッ化物洗口を経験していない児童

出典：北海道内の小学校で実施された集団フッ化物洗口によるう蝕予防効果 .
口腔衛生学会雑誌, 71, P238～244, 2021. より作成

取組方針

1 フッ化物洗口の普及促進

札幌市内の保育所・幼稚園・認定こども園におけるフッ化物洗口は、現在、施設の独自事業として15施設が実施しているところです。札幌市においては、令和5年度より、フッ化物洗口の実施を希望する保育所、幼稚園、認定こども園に対する必要物品等の提供や講師の派遣等の支援事業を開始したところです。今後も引き続き、導入済みの施設及び新規に実施を希望する施設に対する導入支援に取り組み、市内の保育所、幼稚園、認定こども園におけるフッ化物洗口の普及に努めます。

また、小学校におけるフッ化物洗口については、モデル事業の実施に取り組むとともに、児童・保護者への丁寧な説明や学校・教職員の負担軽減等に配慮しながら、今後の普及に向けた効果的かつ効率的な事業の実施方法について検討します。

2 フッ化物塗布の推奨

各区の保健センターにおける乳幼児健診の機会等を活用し、かかりつけ歯科医において定期的なフッ化物塗布や口腔内の状態確認を行うよう、札幌歯科医師会と連携し、乳幼児のフッ化物塗布実施歯科医療機関についてパンフレット等による周知に努めます。

対象	具体的な取組		担当部
乳幼児	フッ化物塗布実施歯科医療機関の周知	(継続)	保) ウェルネス推進部 区) 保健福祉部
幼児	保育所幼稚園等フッ化物洗口支援事業	(充実)	保) ウェルネス推進部 子) 子育て支援部
学齢期	小学校におけるフッ化物洗口モデル事業	(新規)	保) ウェルネス推進部 教) 学校施設担当部

評価指標		現状値	目標値
1	3歳児で4本以上のう蝕を有する人数(再掲)	305人(R4)	0人
2	12歳児でう蝕のない者の割合(再掲)	65.9%(R3)	95%